

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

山口市長 伊藤和貴

市町村名 (市町村コード)	山口市 (352039)
地域名 (地域内農業集落名)	小郡上郷 (岩屋・八方原)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年4月17日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

小郡上郷地区は榎野川東側で、農事組合法人2団体により、まとまった農地集積がなされている。八方原地区では、水稻、麦、花きの生産をしており、岩屋地区では、水稻を主とした農業経営が行われているが、ほ場整備事業が未整備地域のため作業効率が悪い。
農事組合法人については、高齢化に伴い、若い担い手の確保が今後の課題である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

担い手の経営の安定した継続を進める。
水稻、麦による生産を継続して、経営の安定化を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	35 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	35 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

当面の間、目標地図の区域において、農業上の利用が行われることを基本とする。
今後、エリアの拡大縮小等は、農業振興施策の状況等を考慮して検討する。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
地域ニーズを踏まえ、必要に応じて拡大及び集積の継続を行う。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域計画の達成に向けて、担い手への集積、集約を進めるため、農地中間管理機構の活用をする。農業をリタイヤ・経営転換する人は、農地中間管理機構の利用を推進する。
(3)基盤整備事業への取組方針
基盤整備事業を実施した農地については引き続き、担い手への集積、集約化を図る。地域の実情を鑑み、将来的な農地利用の在り方について検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
営農の継続を目指して、経営体を育成する。関係団体と密に連絡を取り、多様な経営体のニーズ確認と途切れのないサポートを実施する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農作業委託によって、農作業の負担を軽減し営農の維持を目指す。耕作放棄地(遊休農地)の草刈りなど作業負担が大きい作業については積極的にJAを仲介し委託を行う。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①ジャンボタニシの被害防止→薬剤散布及び水路の浚渫、水の管理
- ③スマート農機の導入検討
- ⑦非農家にも用水路の維持管理に参加してもらっている